限定承認公告

本籍兵庫県川西市絹延町四番、最後の住所兵庫県川西市鴬が丘二の二

被相続人　亡　松井　敬明

右被相続人は平成二十三年二月二十日死亡し、その相続人は平成二十三年七月二十五日神戸家庭裁判所伊丹支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月三十一日

兵庫県川西市鴬が丘二の二

相続財産管理人　松井惠利子

限定承認公告

本籍山口県周南市三番町一丁目三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　木梨　憲夫

右被相続人は平成二十三年四月二十七日死亡し、その相続人は平成二十三年八月二十四日山口家庭裁判所周南支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月三十一日

山口県防府市八王子一丁目七番四号ニューマルマンビル五階

相続財産管理人木梨かおり

代理人弁護士　上田　和義

公示送達

東金市田間土地区画整理組合事業における土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第四十条の規定による賦課金納付の督促状は、送付を受けるべき者が受領を拒み、もしくは、送付すべき場所を確知することができないので、同法第百三十三条第一項の規定により当該書類の送付にかえて通知の内容を次のとおりに公告します。

記

書類の送付を受けるべき者の氏名又は社名及び住所並びに督促金額

①氏名　鵜澤　宏至

住所　千葉県東金市田間三三二番地二

督促金額　金一三五、九〇七円

②氏名　髙橋　正義

住所　千葉県東金市田間三九七番地四

督促金額　金一二四、四八一円

③氏名　飯田　泰弘

住所　千葉県東金市田間六〇番地一

督促金額　金一五四、六六六円

④氏名　一島　公代

住所　東京都荒川区町屋一丁目三〇番一四

督促金額　金九七、七六六円

⑤氏名　萩原みや子

住所　千葉県東金市田間一七〇番地五

督促金額　金九七、七六六円

⑥氏名　埴谷　智博

住所　千葉県東金市田間一六〇番地五

督促金額　金九四、四三四円

⑦氏名　埴谷　正宏

住所　千葉県東金市田間一六〇番地五

督促金額　金九四、四三四円

⑧氏名　神山　和美

住所　千葉県東金市田間四四二番地五

督促金額　金二四五、九〇八円

⑨氏名　篠崎　吉己

住所　千葉県成田市新駒井野五八番地六

督促金額　金五二、九〇九円

⑩氏名　黄　淑蘭

住所　埼玉県狭山市入間川一丁目六番六号一〇四

督促金額　金一三七、一六三円

⑪氏名　篠原　利子

住所　千葉県東金市松之郷三三一番地二

督促金額　金一六六、七一三円

⑫氏名　髙橋賢次郎

住所　千葉県東金市田間一六一番地三五

督促金額　金一七一、四四一円

⑬氏名　多田　陽子

住所　千葉県東金市田間三三番地

督促金額　金八〇四、六八五円

⑭社名　東明地所株式会社

住所　千葉県東金市台方九一〇番地

督促金額　金四七、〇三六円

⑮氏名　原　耕一

住所　千葉県東金市東金一二七六番地

督促金額　金一、一六一、七七九円

以　上

教示

一　この通知に不服がある場合には、この通知を知った日の翌日から起算して六十日以内に千葉県知事に対して審査請求をすることができます。

二　この通知については、この通知を知った日の翌日から起算して六箇月以内に、東金市田間土地区画整理組合を被告として、通知の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、右記一の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、通知の取消しの訴えを提起することができます。

掲示場所

督促状は掲載を省略し、原本につきましては、組合事務所に備え置き、その写しを千葉県東金市田間一五九番地三（未無公園）、同所四四三番地五（田間中央公園）、東金市田間土地区画整理組合掲示場において掲示します。

平成二十三年八月三十一日

千葉県東金市東金九〇九番地一

東金市田間土地区画整理組合

理事長　林　由司

金融商品取引業者の吸収合併の公告

当社は、吸収合併により常和建物株式会社（住所東京都中央区八重洲二丁目四番一号）に権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十三年十月一日です。

平成二十三年八月三十一日

東京都中央区八重洲二丁目四番一号

常和アセットマネジメント株式会社

代表取締役　小崎　哲資

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=97065985

平成二十三年八月三十一日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

六甲開発特定目的会社

取締役　堀川　朋善

訂正公告

平成二十三年八月二十六日掲載の定款変更につき通知公告中、効力発生日「平成二十三年九月二十九日」とあるは「平成二十三年十一月三十日」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年八月三十一日

東京都渋谷区渋谷二丁目一番五号

株式会社ヤッパ

代表取締役　伊藤　正裕

訂正公告

平成二十三年八月二十六日掲載の株式譲渡制限設定につき株券提出公告中、効力発生日「平成二十三年九月二十九日」とあるは「平成二十三年十一月三十日」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年八月三十一日

東京都渋谷区渋谷二丁目一番五号

株式会社ヤッパ

代表取締役　伊藤　正裕

訂正公告

平成二十三年八月二十三日（号外第一八三号）掲載の一宮伝組発第二七七〇号公示送達中、「土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第九十九条第二項」とあるは「土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第九十八条第一項及び第五項ならびに第九十九条第二項」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年八月三十一日

愛知県一宮市丹陽町伝法寺字西雨野二二四六番地二　一宮伝法寺土地区画整理組合

理事長　植田　鐐平

訂正公告

平成二十三年八月二十九日掲載の（甲）株式会社伊東温泉ホテルマネージメント及び（乙）株式会社いづみ荘に係る吸収分割公告中、（乙）の住所「静岡県伊東市岡広町二番二号」とあるは「静岡県伊東市岡広町二番二一号」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年八月三十一日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十三年八月十二日目次欄中（原稿誤り）				
二一		終りから五	及び第三項	及び同条第三項
平成二十三年八月十一日人事異動欄農林水産省の部（印刷誤り）				
八一		一〇	澤岡　昌樹	澤岡　昌樹

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月三十日付特第四二号九
同日付政府調達第一六四号

六ページ●同月三十一日付第一九一号一九二ページ●
二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）
印刷者　澤岡　昌樹